

# 今後の進め方

---

令和7年8月25日

# 今後の進め方(案)

- 以下の対策方針①～③を大枠として、道路整備、局所渋滞対策・ピンポイント渋滞対策、TDM等のソフト対策を実施し、埼玉県内の渋滞緩和・交通環境改善を図る。
- 引き続き、本委員会を開催を通じ、PDCAを推進していく。

対策方針①  
幹線道路整備による  
長期的対策の実施

対策方針②  
主要渋滞箇所等を対象とした  
個別の短期的対策の実施

対策方針③  
①②以外ではTDM等による  
渋滞対策を推進

